

平成 30 年度医療的ケア児童生徒の通学に係る保護者支援研究事業  
実務者会議（長浜・米原地区）概要

日 時：平成 31 年(2019 年)3 月 8 日（金） 13：05～14：55

場 所：長浜養護学校

出席者：実証研究対象保護者

訪問看護ステーション関係者

移動支援事業所等関係者

実証研究実施に係る関係市町行政職員（福祉部局、教育委員会）

特別支援学校管理職

事務局：（障害福祉課）沖野課長補佐

（特別支援教育課）古澤主幹、的場主査、大堀指導主事

《事務局より、中間実績報告》

## 1. 実証研究事業の状況等について（報告）

対象児童 1：・11 月から送迎開始、現在 8 回実施済。

対象児童 2：・11 月から送迎開始、現在 9 回実施済。

対象児童 3：・2 月から送迎開始、現在 2 回実施済。

対象児童 4：・2 月から送迎開始、現在 3 回実施済。

## 2. 各実務者からの報告と意見交換

### 【保護者の負担軽減】

（特別支援学校管理職）

- ・ 登校時、下校時に送迎していただくということで、看護師から状況等を聞かせていただき、学校での医療的ケアにも参考とさせていただいた。
- ・ 平素から保護者の方々と連携を取りながら進めることが必要と考えており、普段と変わらないように担任が健康状態等をチェックさせていただいた。下校時についても、日中の様子を看護師に伝えた。引継ぎについて特に問題はなかったとの報告を受けている。
- ・ 医療的ケアの実施については慎重に行うことを基本としており、今後も同様のことがあれば関係の方々と協力して行っていきたい。

（実証研究対象保護者）

- ・ これまでから移動支援、看護事業所にお世話になっていたので、変わらず安心して送迎していただけた。小さい頃からよくしてもらっていて安心して任せている。事業所に感謝している。

- ・ 指示書を受け取りに行く時期について、県からの連絡を待っていたがなかなか連絡が来なかった。連絡を受けた時には、なぜまだもらえていないのかという感じになったので、どういうことかと思った。最初に説明を受けた時に、2～3日後が診察日だったので「すぐに指示書をもらう」と言ったが、「少し待ってほしい」とのことだった。
- ・ 日数が少なく、体験と言ってもこれまでと変わらないので、やる意味があるのかと思う。事業に対して納得していない。

(事務局)

- ・ おっしゃる通り。指示書を取っていただくための御連絡が遅れたことに関してご迷惑をおかけし申し訳なく思っている。本格実施に向けて活かしてまいりたい。

(事務局)

- ・ 今回、いろいろな事情が重なって開始時期が遅れた。そこは申し訳なく思っている。
- ・ 当初説明させていただいた時には、県と事業所の契約手続が済んでおらず、あらかじめ指示書を取っていただくと、指示書取得費用を精算でお返しすることができなくなるので待っていただいた。その後、福祉有償運送の認可を待つことが必要であったので、手続が非常に遅くなった。
- ・ 他の米原市の方も3回の実施ということで非常に遅くなってしまい申し訳なかったと思っている。

(事務局)

- ・ 県としても実証研究をさせていただくに当たってできるだけ長いスパンの中でやらせていただく方がよいと認識している。今回、契約手続に時間を要したこともあり、説明の時期を逸した部分があった。特にお二方について、ご心配をおかけしたことにについて申し訳なく思っている。
- ・ 本格実施に向けては、適切に事務が進められるよう準備してまいりたい。

(実証研究対象保護者)

- ・ 娘の方も移動支援、看護事業所を利用しているので、親自体は安心して利用させていただいた。そして下校時間が早い時、11時20分下校の時はすぐに迎えにいけないと思っていたが、移動支援、看護事業所にお世話になって私自身ちょっと迎えが楽になった。
- ・ ただ、親も娘も看護師と初対面だったので、慣れるまで親の方も時間がかかってしまった。利用する前に本人と親が、看護師にお会いしたらよかった。日頃(普段)の車中の様子を話せたのと思う。
- ・ 冬休み明けに看護師が学校の先生に、「体調がおかしいのではないか」と言われたが、担任の先生が「大丈夫ですよ」と言ったので移動支援、看護事業所と家に帰ってきたら、やっぱり呼吸の方がおかしかった。すぐに救急に行ったら次の日大変なことになっていた。移動支援、看護事業所と連絡を取ったところ、看護師が「呼吸がおかしくないか」と言ってくれ、早くヘルパーと看護師に気づいてもらって有難かった。この

事業の中で早めに診ていただいたので、早めに対処が出来たということ。

(移動支援、看護事業所関係者)

- ・ 乗車して確認してみると呼吸状態がいつもと違っているということでお伝えした。入院になって大変だったということではあるが早期に発見できてよかった。

(事務局)

- ・ 緊急時の対応については、あらかじめ相談されていたのか。

(移動支援、看護事業所関係者)

- ・ 主治医の指示書と事前の聞き取りで伺っている。

(実証研究対象保護者)

- ・ 登校時に利用させてもらって、訪問看護として使っている長浜市民病院と移動支援で使っている事業所をお願いした。
- ・ 1回だけ土曜日ぐらいから調子が悪くなって、月曜日どうかなとなって登校を取りやめてそのまま長浜病院に走ったことがある。それほどひどくはならなかったが、すぐに定期的に訪問看護師に看ていただけることは助かった。
- ・ 家が近いが、うちは医療ケアとしては、吸引と胃瘻をしている。普段の登校は近く、長くても15分ぐらいで学校に着く。元々この事業の対象になられた県南部の方は人工呼吸器を着けておられたと聞いている。そういうお子さんが最初にされていたと伺った。
- ・ それほど重度ではなく、少し体調が悪い時は学校を休んでいる。個人的には非常に助かった事業ではあったし保護者的には非常に楽。
- ・ すごくお金がかかるんじゃないかと思う。訪問看護師に来ていただくのにすごくお金がかかっているし、移動のお金もかかる。もっと増えていくとすごく金額になるので、その辺はどうなのかなと思った。
- ・ 人工呼吸器つけていて頻繁に吸引をしないといけないお子さんとか、ある程度限定してはどうか。重心というとかかなりの数になる。
- ・ 母親や家庭の状況で送れない時に利用出来る機会があればすごく助かると思う。

(事務局)

- ・ 事業の考え方として、制度化する際は保護者のレスパイトということで考えており、毎日の支援までは今の方法では実際無理で、県としても考えていない。ただ、保護者は日々、毎日の通学の送迎されていると、どうしても休みたい日が出てくるのではないかといいことで、そこの部分を県としてカバーをしていこうということ。
- ・ 極論で言うと、制度としてこの方法では毎日は無理だろうと考えており、予算の心配もしていただいて有難いが、レスパイトで回数を決めて、しんどい時に使える制度にはしたいと思っている。

(実証研究対象保護者)

- ・ 今回は訪問看護は県で支払って、移動支援は保護者でということだが、制度化する際

にはどのように考えているのか。

(事務局)

- ・ そこもこれから検討しようと思っている。これまでの実証研究で、保護者が移動支援と福祉有償の部分で自己負担していただいている。ここはなかなか難しいところであるが、タクシー的に移動支援を使っていたらいいので、そこの保護者負担を県が持つかという話はまだ考えていないというのが現状。ただ看護師の部分は引き続き県の方で何らかの予算で対応するという事は考えている。
- ・ 通常移動支援を使っていたらいいということであると、そこに看護師に乗っていただいた時に、その看護師代を県が持ちますというのが今の形となっている。

(実証研究対象保護者)

- ・ 今の実証研究のイメージでいくということか。

(事務局)

- ・ 実証研究を始めた26年度から、何より安全に登下校していただくことを最優先に考えているので、看護師の配置についてこれは必須であると考えてこれまで事業を進めてきた。
- ・ 色々心配をいただいた点、今後の参考にさせていただいて制度化の際に活かして参りたい。

(実証研究対象保護者)

- ・ 米原市は、養護学校の高等部の子どもも、義務教育と同様にOKをもらっているのですが、米原市の車両を使って、その車両を社協が委託されている事業がある。そちらの方で車両を借りてする分は無償移送でやっていただける。車両の数が限られているので毎日送迎してくれということには出来ないのですが、皆で使うという形になるので、緊急時や、どうしても頼まないといけない時だけ年に数回利用させてもらっている。
- ・ 運転手とヘルパーが1人の合計2人が乗っていて看護師は同乗しないが、料金としては、車両は無料だが、ヘルパーの片道の時間が30分以内なので30分の、最小単位の料金で送迎していただいていた。実際この制度が動き出すと訪問看護と車両代となってくる時に、実際料金的に使うか正直悩むところである。
- ・ 実際に使わせてもらった感想としては、子どもが学校から帰って16時、17時ぐらいに寝始めてしまって、早ければ夜22時から起きてしまって、そこから22時から2時までが目覚めやすいタイミングである。そこから起きると翌朝まで寝ないというのがほとんどで、夜中ずっと起きているので、私自身が、睡眠がとれない状況である。その状態から5時、6時ぐらいから寝たとしても、私はそこから睡眠がとれるかどうか。正直学校までの送迎をどうしようかと思うので、その点をお願いするとそこまで気持ちが持てばなんとか子どもは登校出来る。その点ではすごく助かっている。
- ・ 登校時間も自分の体調が安定している状態まで様子を見たり、子どもの体調を見ながら登校するのでどうしても遅くなってしまって10時台の登校も結構ある。

- ・ 移動支援、看護事業所をお願いした日は、大抵決まった時間に、学校の卒業式の予行練習をするのに9時過ぎぐらいまでに登校してほしいという日に、時間帯に合わせて移動させてもらった。とりあえず朝送り出せば、学校も間に合うし行事も間に合うという安心感があつた。私としては、精神的にとても助かつた。
- ・ 今後、利用するかについては、金銭的に全負担となつた時はちょっと、その辺も考えながら様子を見ながら考えたい。昔は途中で3回ぐらい車を止めて吸引をしながら家に帰つたことがあつた。確かにそういう状況になれば助かる。
- ・ 今は睡眠をちゃんととれてない。睡眠リズムがぐちゃぐちゃだが、吸引とかの関係でいうと、比較的落ち着いている方で学校でもそんなにされてないことが多い。家ですることが多いので、今のところ看護師さんに乗ってもらつても乗ってもらわないでも、どちらでも体調的には大丈夫。
- ・ 家族以外が送迎すると子どもが喜ぶ。私が送迎すると出発の段階で疲れきつて寝てしまう。違う人が来てくれると、顔を見ただけでちょっと気持ちが入る、スイッチが入るので、学校にスタートする時間のサイクルが出来やすくなる。子どもとしても学校の先生も家族扱いになるので、家族と学校の先生以外に他の人に会う機会があるとよい。

(事務局)

- ・ 自己負担の話が出たが、本格的な制度にする際、今より負担が増えることがないように考えている。看護師の費用は県が持つことを考えている。移動の部分については、県で持つことが出来るかについてはこれから考える必要がある。

(事務局)

- ・ ご意見を参考にさせてもらいながら進めていきたい。

### 【安全性の確保等について】

(訪問看護ステーション関係者)

- ・ 特に問題なく送迎の方は出来ていたが、1回だけ咳き込まれて車内で吸引をさせてもらった。そのときに吸引中、脈が上がって、吸引後体調の方がどうかなという部分があり、養護学校の先生に状態の申し送りをさせていただいた。
- ・ その後も気になり、学校の方に連絡させてもらったら問題なく過ごされているということで安心した。
- ・ いつもより長く走るということもあり、車内吸引が1回だけ必要な状況になつたが、吸引の刺激でけいれんや嘔吐が発生した時にどのように対応したらいいのかというところで、送迎前に十分吸引していかないといけないところが今回分かつたことであると、いつも送らせてもらっている看護師と話をしている。
- ・ 送迎の時に、私たちは記録を付けているが、学校に口頭だけの申し送りで「変わりありません」と言うだけではあるが、もし伝えないといけないことがあると、車中で書

けるので、今後継続されるに当たっては記録物とかメモがあるとよい。

- ・ 私も慣れない所で迷惑をかけているとは思いますが、今回ご一緒させていただいて、私たちの看護師もよい経験をさせていただいたと思っている。

(事務局)

- ・ 書面の申し送りのことであるが、確かに保護者と学校との間は連絡帳を通じて日常的に状況をやりとりしていただいているが、途中で訪問看護師が挟まるということで、本格実施に向けてこの辺りの工夫をしていきたいと考えている。負担ということもあるので、どれぐらいの内容、量が適切なのかを含めて検討して参りたい。

(移動支援、看護事業所関係者)

- ・ 今回は息子さんの方を担当させてもらったけれども、お姉さんの方が私たちの事業所を利用されているということで、運転するヘルパーがご本人との面識もあって知っていた。私自身は初めてお会いさせてもらった。書面で情報を収集するということがあったが、事前に訪問等をして対面して、状況を把握しているとより安心してお互いに来るかなと思った。実際状態としては落ち着いておられたので、結果的には体調的には安定されていたが、状況を事前に見せていただけると、ご本人ないし私もより安心していける。

(移動支援、看護事業所関係者)

- ・ 県の申請の手続きが遅くなったことでやりとりがうまくいかなかった。
- ・ 元々日中一時支援を利用していただいているお二人だったので、お二人ともスタッフが顔を知っているお子さんだった。よく分かった中でスタートできたことはよかった。
- ・ 元々移動支援で、学校から日中一時まで移動してもらっていたので、極論を言えばそれ以前からやっていた。今回はMさんについては、朝自宅に迎えに行かせていただいた。普段から日中一時を利用してもらっていて、医療的な注意点は十分聞かせて頂いていた。利用してもらう中で先週の様子も分かっていた。緊急時の対応等も聞かせていただいております、ある程度の対応はさせていただけたと思う。
- ・ 1回、血中酸素飽和度が低くなったことがあった。吸引の準備までしたが元に戻り、そのまま日中一時で預かった。もし今後、そこで本当に救急を呼ばなければならない状況になった時には、停める場所や処置の場所など対応する必要がある。
- ・ てんかん発作が起こった時の、保護者や主治医への連絡体制について心配がある。
- ・ 今年は少なかったが、雪が降った場合の心配をする。大きいバギーに乗っている方は、大きい車を使う必要があるが、そういった車は後輪駆動である。過去に雪が降った際は、事業所から学校まで2時間くらいかかった。長い時は3時間くらいかかったこともあった。

(事務局)

- ・ 特に緊急時の対応について、SpO2 が下がったことがあったがその時は大事に至らなかったが、万が一そういうことがあった時の対応について示唆をいただいと思う。これ

までから子どもが実証研究をやらせていただく中では、保護者の皆さんに緊急搬送についての同意と搬送先の希望をお伺いしている。万が一そういったことがあった際にはその場所から救急車を要請するという想定しているところ。実際にはそれをしたことはない。

- ・ やはりどこで停車して対応するかなど、丁寧に見ながら進めていく必要がある。
- ・ また主治医の所にもそれぞれの皆さんが伺い、緊急時の搬送先の病院が違った際の情報提供などについて依頼をして了解をいただいているところ。これも引き続き今後、どのように進めていく必要があるのかなと思いを聞かせていただいた。
- ・ 今回雪が少なかったということで幸いであった。これまでの実証研究で、北の方でやらせていただいた時には、道路の幅が狭くなるので停車の場所が限定的になるという課題も聞いている。その辺りも今後の本格実施に向けては十分注意をしながら進めて参りたい。
- ・ 体調の悪いときにはなかなか登校しづらいということもあると承知しているので、その辺りもどうすれば安全に実施できるかということの参考にしながら進めて参りたい。

(実証研究対象保護者)

- ・ 今回、私は登校時のみの利用であったが、他の方は下校時に利用された方もおられたと聞いた。学校から帰ってきて家の中に運び、家の中でバイタルチェックをするまでが事業の対象になるのか。移動支援、看護事業所は日中一時に運ぶとおっしゃったが、そのまま学校から事業所に運んでもらうまでが通学支援の対象で、そこから日中一時に切り替わったというケースか。

(事務局)

- ・ その通り。

(事務局)

- ・ 今回は移動支援事業ということで、移動の所を移動支援事業所などの事業所にやっていただいている。今回について家までと言うこと。過去の実証研究では、福祉有償運送と居宅介護のサービスを活用する形で実施した事例もあり、そういう場合は行った先でそこから居宅介護の支援をしていただくという事例もある。それは市町によってやり方がちょっと違っている。バイタルチェックは医療行為であり、看護師が行う行為になる。

(事務局)

- ・ 訪問看護サービスと組み合わせるのであればできる。

(実証研究対象保護者)

- ・ 移動支援事業所は看護師がいない事業所なので、移動支援事業所に訪問看護が来てもらって注入などをしてもらうことは、自宅ではないので基本的にだめ。これからこういった事業が始まるのであれば、日中一時の事業所に移動支援で連れて行ってもらうと、そこで注入をしていただくことができるようになります、これまで医療的ケア児が

行ける場所が移動支援、看護事業所と他1カ所しかなかったところが、他の事業所にも重心のお子さんがあるのでもう少し使いやすくなると思った。30分、1時間が保護者にとってはぜんぜん違う。

- ・ 訪問看護師と一緒に車に乗って移動支援事業所に行き吸引や注入をしてもらい、そこに保護者が迎えに行くとかなり楽になる。
- ・ 短縮校時や長期休業中はハードルが高い。その辺りをもう少し柔軟に考えてもらえるとありがたい。現状は使いやすい移動支援、看護事業所に集中してしまう。

(事務局)

- ・ そこは課題として上がっている。平成26年度からやっているが、保護者からは放課後や夏休みの日中の預かりをしてほしいという希望があって、県としても本来は家と学校を送るという事業であったが、どうしても家には誰もいないとか事業所に送ってほしいという希望があって、今は通学の中に日中一時支援とか放課後デイへの送迎も含めている。
- ・ あくまでもこの事業については送迎の部分について看護師についてもらうということなので、送った先がどういう事業所の対応になるかというのは本当に事業所次第であり、実際湖北圏域では看護師がいて日中の預かりをしてもらえる所が2カ所くらいしかないということは、課題として聞いている。

(移動支援、看護事業所関係者)

- ・ ヘルパーが研修を受けて喀痰吸引などができる制度があるがいかがか。

(移動支援事業所関係者)

- ・ 研修を受ければできることは聞いているが、現状では事業所として手一杯なので研修を受けてまでやることは考えていない。

(事務局)

- ・ 事業所の体制もあるし、やはりリスクが大きい。あると良いサービスではあるが、何かあった時にどうするかということが、事業所だけでは負えない所もあるので現状ではサービス、放課後デイや日中一時で看護師がいる所が増えるとよいことは、課題として聞いている。

(事務局)

- ・ この事業の中では、看護師がおられる事業所において、今回のように移動と看護師の派遣を一体的に担っていただける事業所にやっていただけてきた。平成28年度からちょっとずつ増えてきて、今回2つの事業所にやっていただけたということで、増えてきていると思っているが、まだまだこれから我々も研究していかなければいけないと思っている。

(事務局)

- ・ 草津市など県南部ではそのような事業所ができていて、例えば、草津養護学校などでは、医療型の放課後デイの送迎車が学校までお迎えに行っている。保護者の選択の枠



組みは増えてきている。本事業を始めた当初は、学校の通学だけを考えていたが、その後、新たに法律等ができてきて、今求められていることは、登下校だけでなく下校後の居場所や夏休み等で、医療に対応した事業所をいかに確保するかというのが課題である。ヒヤリング等を行うと、この県北部地域は医療従事者が少ないという話が聞かれる。県としても何とか対応したいと考えているが、すぐには増えない。まずは市の障害福祉課との協力の下どう確保するか考えていきたい。

(事務局)

- ・ 移動支援事業所さんから行っていただいた状況も含めてご報告いただきたい。

(移動支援事業所関係者)

- ・ 当方では福祉輸送と移動支援事業のサービスを行っており、看護師はいないので、今回は、訪問看護師と途中で待ち合わせを行ってご自宅に伺った。11月からやらせていただいたが、対象児とは保育園の時から支援させていただいており、不安はなかったし、お母さんとも信頼関係はできていると思っている。いつも登校されるときには、母親の方で対象児の情報をある程度把握されているので、今日は登校できないなという時はその時点で連絡をいただく。こちらは、この事業以外で母親の都合で依頼されるときも全然心配もなく学校まで送って行ったりしていたという経過もある。
- ・ 看護師さんが来ていただいて、登校される前に少しでも吸引していただくことで対象児のしんどさが少しは楽になる。いつも運転していると対象児を気にしながら運送していたが、看護師さんが乗っていると、その点は任せられるので、安心して運転して行けた。対象児は看護師さんが必要な時は登校されないので、登校時に看護師さんが乗っておられると、ちょっともったいないと思った。

(事務局)

- ・ そこは考え次第である。県としては安全性を一番に考えているので、実際に看護が必要ない日に登校されているとは思いますが、看護師にいていただかないと心配な面がある。

(移動支援事業所関係者)

- ・ 時間的なロスが大きかった。普段の移動支援であれば40分から45分ほどの行程であるが、この事業ではその倍ぐらい時間がかかる。看護師さんを迎えに行っても送る、余分な動きが多い。ヘルパーの確保にもリスクが生じる。

(事務局)

- ・ 時間が余計にかかる分移動支援には採算性の面などでも課題がある。

(移動支援事業所関係者)

- ・ ボランティア的な精神でないと…。

(事務局)

- ・ それは他の圏域でも同様のご意見をいただいております、そこはなんとかカバーするような制度にしなければいけないと考えている。ボランティア的なものになると持続的な

制度として成り立たない。県の方で一定カバーするような形にしたい。

(実証研究対象保護者)

- ・ 一度だけ、看護師さんに家まで来ていただいたが、体調が優れず受診した方がよいという判断で、登校するのをやめて病院へ向かったことがあった。後日、訪問看護ステーションから請求が来て驚いた。その日は通学していないので仕方ないというのは理解できたが、制度化するにはどこまでが事業範囲なのか明確にしておく必要があるのではないか。

(事務局)

- ・ 訪問看護は、自宅でのケアを行う居宅サービスで、本事業は自宅から学校までの看護師の費用が対象となる。

(実証研究対象保護者)

- ・ 家の中でケアをしてもらうのは訪問看護で、家の玄関から一步出て通学のところが対象ということか。

(事務局)

- ・ その通り。

(訪問看護ステーション関係者)

- ・ 対象児の状態が悪い時に、看護師判断で受診いただくことになり、学校へお送りできなかった。申し訳なかったが、その際は訪問看護で対応させていただいた。

(実証研究対象保護者)

- ・ 帰りに利用する場合は、玄関までということか。家の中には入って来られないということか。

(事務局)

- ・ そういうことになる。本事業の範囲としては自宅までということになる。

(事務局)

- ・ この事業で訪問看護ステーションから請求がいくことはない。

(実証研究対象保護者)

- ・ もしも、この事業で学校に向かって走りかけた時に、状態が悪くなったらどうなるのか。または、家に来てもらって車に乗せようとした時に体調が悪くなった場合はどうか。

(事務局)

- ・ 通学途中の場合はこの事業の範囲内で対応できる。レアケースではあると思うが、極論を言うと、玄関を出た後であればこの事業で対応するということになる。

(事務局)

- ・ 本格実施に向けては、整理する必要がある部分は、できるところはしていきたいと考えている。ただ、突発的に起こるようなことは、ケースごとにその場の判断ということになる。今回もその場の状況から判断いただき対応くださったということではない

かと考えている。

#### 【地域ごとの課題】

(関係市町行政職員)

- ・ 移動支援に関しては、協力させていただいているところだが、これにかかる経費は半分以上が国、1/4が県ということだが、国庫の補助割れが続いている。この事業については協力していきたいと考えているが、市町の負担については、全国的な課題でもあり、移動にかかる経費は県で考えていただけるとありがたい。今後ともに協議したいと考えている。
- ・ 来年度の実証研究の対象地域はどこを想定しているのか。

(事務局)

- ・ 今年度は、長浜市、米原市、高島市、日野町の4市町で実証研究を行った。対象市町は15あり、本格実施に向けて全対象市町で実証研究を実施したいと考えている。実証研究をやることで、それぞれの地域の課題が見えてくる。実証研究できていない地域があるので、来年度は未実施の市町で実施に向けて話をしているところ。県としては32年度以降のできるだけ早い時期に本格実施、制度化をしてまいりたいと考えている。

(関係市町行政職員)

- ・ 医療的ケアを行える者は、医師、看護師、研修を受けたヘルパーだけか。

(事務局)

- ・ 医療行為が行えるのは、基本的には医師または看護師である。ただ、家族に代わってできる行為を、県が実施している喀痰吸引3号研修を受講したヘルパー、保育士などは、特定の方に対して特定の医療行為(吸引、胃ろう等)が可能である。

(関係市町教育委員会職員)

- ・ 保護者が助かる事業が広がっていけばよいと思う。

(関係市町行政職員)

- ・ 南の方で、実証研究が終了した市町のその後はどうなっているか。市単独で行っておられるようなことはあるのか。

(事務局)

- ・ 現在具体的に単独でやっておられるのは甲賀市だけである。

(実証研究対象保護者)

- ・ 野洲養護学校は、医ケア児もバスに乗っていると聞いたが本当か。

(事務局)

- ・ スクールバスの車中で医療的ケアが必要な児童生徒は乗っていない。ただ、個々の状況や保護者の意向は様々であるので、十分相談をさせていただいて校長が判断をしている。いずれにしても、車中で医療的ケアが必要な場合は乗っていただけない。

(関係市町行政職員)

- ・ 看護師は何年目ぐらいから医療的なケアができるのか。

(訪問看護ステーション関係者)

- ・ 明確に何年目からとは答えられないが、訪問看護に関しては、少なくとも5年以上の経験があり、病棟経験もある者を置いている。新卒から育てる場合もあるが、この事業に派遣することはない。ある程度経験を積んでからということになると思う。ただ、在宅の経験や障害のある小児の吸引の経験がないということになるとこのような事業には参加することはないと思う。

(事務局)

- ・ 他圏域でも、同じようなお話を伺っていて、看護師資格があっても小児の経験がないと難しいというお話を伺った。さらに今後、2025年に向けては高齢者の数が多くなってきていて、そちらへの訪問看護師のニーズが高まってくるため、小児の方をカバーするのが難しくなっていくことが予想される。
- ・ 医師についても同様のことが言える。医療従事者の底上げということでは、県としても違う事業で取り組んでいるところ。

(事務局)

- ・ 看護師の確保についてどういった状況かお聞かせ願いたい。

(移動支援、看護事業所関係者)

- ・ この事業に関しては、私が1人でやらせてもらっている。当方には看護師が10名おり、私に対応できないときは、対象児が日中一時を利用されている際などに他の看護師に来てもらって申し送りを行うなどして対応している。

(移動支援、看護事業所関係者)

- ・ 当方の事業は、訪問、高齢者デイサービス、障害者の生活介護の3部門に分かれており、全体で看護師が4名おり、今回の実証研究にかかわった看護師は2名である。主に私が担当し、私に対応できないときに1度だけ他の看護師に対応してもらった。

(事務局)

- ・ 今回の実証研究において保護者や各機関間の連携に関わって、何か気になったことや、よかったことなどがあればお教えいただきたい。

(実証研究対象保護者)

- ・ 普段から家に来ていただいている訪看ステーションだったので安心感があった。訪問看護師が2人来られたこともあり、ありがたかった。

(訪問看護ステーション関係者)

- ・ 初めて見せていただくには、1名では心もとないところもあったので、もう1名が同行させていただくこともあった。ご迷惑でなければよかった。

(事務局)

- ・ 今回の実証研究に参加いただいた対象児は、これまでから関わりのある事業所を利用

いただいたので、安心感があったのではないかと考えている。

(実証研究対象保護者)

- ・ 移動支援事業所がやめると移動支援に関わる事業所がなくなるのでは。今後のことを考えると2か所しか事業所がなくなる。

(事務局)

- ・ そこは、移動の部分について他の事業にお願いするなどの方法を探ることになる。

(実証研究対象保護者)

- ・ 移動支援は断られる。重心が使うバギーが乗らないから移動支援はできませんという話を聞く。移動支援と日中一時を行ってくれる事業所は、ひとつしかない。もうひとつは、預かりはない。

(事務局)

- ・ 学校との連携についてはどうか。学校で今後に向けて考えていることはあるか。

(特別支援学校管理職)

- ・ この事業では、保護者と担任が、直接話ができなくなるので、口頭では抜けることがあるので、書面でやり取りできる方がよいという話を担任とはしている。学校看護師と訪問看護師との連携は取れていなかった。訪問看護師と学校看護師の間に担任がはさまれる形になる。特に登校時の連携は今後の課題になると考えている。

#### 【制度運用上の課題と事業実施に向けて】

(事務局)

- ・ 本格実施に向けて、これまでお話いただけていない内容について何かあればお聞かせください。

(移動支援、看護事業所関係者)

- ・ 事業所の代表ではなく、保護者の立場として、もし、子どもに障害がなかったら子どもは保護者の付添いなしで登校する。いつまで保護者が付き添う必要があるのか、障害のある子どもの保護者には、それで仕事を辞めた方もたくさんおられる。登校するのにお金がかかるということに対して、教育委員会としてできる限りの支援と負担の軽減に努めていただきたい。

(実証研究対象保護者)

- ・ スクールバスへの乗車は無料なのに、医ケア児はバスに乗れない上に、費用がかかる。バス乗車も有料にすべきではないか。

(事務局)

- ・ ご意見として賜りたい。スクールバスは特別支援学校の児童生徒の通学の利便性を図るために運行しているもので、おっしゃる通り費用負担は求めている。ただ、スクールバスのバス停までは負担をお願いしているし、自主通学の児童生徒で公共交通機関を利用する者も一定数おり、自己負担をお願いしていることは一方ではあると考え

ているが、制度化に向けたご意見として聞かせていただいた。

(実証研究対象保護者)

- ・ この事業について、学校から情報がいただけないことがあった。以前保護者アンケートがあったが、学校ではなく、保護者からもらった。県の情報がしっかり保護者に届くようにしていただきたい。

(事務局)

- ・ 保護者や県民の皆様へ情報をお伝えできるよう努力はしているのだが、今ご指摘いただいたとおり十分かというところはまだ考えていくべきところはあると認識している。学校を通じてということもあるが、例えば、県のホームページ等いろいろな媒体を使ってできるだけ適切に必要な情報が伝わるように研究を進めていきたい。このことについて良い方法があれば、またお教え願いたい。

(実証研究対象保護者)

- ・ ホームページを定期的に見に行くというのは負担が増えることになる。家で子どもに関わっているとそんな時間はない。日中一時に預けている時は、用事があって預けているわけでそんな余裕はない。寝る時間を削れと言われてもしんどい。自分で調べてくださいと言われるより、やはり学校を通じて教えてほしい。
- ・ 市のサービスも自分で調べるようにと言われる。必要な情報を教えてもらえず、子どもが小さい時に知っていたら利用していたのにとすることが度々あった。3歳以降申請するとオムツを受給できる制度も全く知らなかった。友達から聞いていろんな情報が分かってきた。今も、3歳を過ぎて何か月も経っているのにオムツの支給を知らない親がいる。請求に関しては来るが、受けられるサービスや使える事業の情報は、こちらから聞かないと分からない。
- ・ 重心の日中一時のサービスがあることも全然知らなかった。通院の際に知り合いのお母さんから教えてもらって初めて移動支援、看護事業所のサービスを知った。もっと早く知っていれば有効に活用できたのと思った。
- ・ 障害者手帳を持っていてもそういう情報は教えてもらえない。今回も連絡を全然もらえなかった。自分たちの都合だけで動いているのではと思うことが多々ある。

(事務局)

- ・ 何より本格実施に向けては、しっかりと伝わるべき方に情報が伝わるようにしっかりと準備をして制度化に向けて進めていきたい。

(実証研究対象保護者)

- ・ 各市や事業所によって、始まる時期や日数などの差が出てきているので、しっかりやってほしい。

(事務局)

- ・ いただいた意見を参考にしながら進めていきたいと考えている。

(実証研究対象保護者)

- ・ 医ケア児には年度末に学校から主治医に書いてもらう書類をいただく。本格実施の際は、指示書等の必要書類を前年度末に一緒にいただけると保護者は助かると思う。

(事務局)

- ・ なるべく保護者の皆様にご負担がかからないような取り組み方を研究していく必要があると考えている。

(訪問看護ステーション関係者)

- ・ 介護保険では、訪問看護の指示書は、事業所から医師へ依頼をする。制度化の際には、保護者の同意をいただいて、訪問看護事業所が指示書をもらいにいくことは差し支えないのかなと思う。その時に医師と面談させてもらって、ケアの留意事項を聞き取ることもできるのではないかと思う。

(実証研究対象保護者)

- ・ 今回の実証研究は、秋から始めて10回というと、日程的に厳しい状態だと感じた。

(移動支援、看護事業所関係者)

- ・ 対象児童3のところは、移動支援だともっと回数が多い。

(実証研究対象保護者)

- ・ もっと多い。週に1回お願いしている。だから、もっと早くに診断書もらってきてくださいと言われていたら、今回の事業をもっと利用できた。